

一般競争入札の施行について（公告）

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）（以下「令」という。）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月4日

岡山市長 大森雅夫

1 入札に付する事項

1	件名	ヘッドセット（学校指導課ほか120校）
2	納入場所	教育・学校指導課ほか
3	納入期間	令和8年10月30日まで
4	支払条件	物品納入後とし、請求書を受理した日から30日以内とする。
5	入札案件概要	・ヘッドセット 10,500台 （詳細は仕様を参照のこと）
6	その他	※入札書の提出は岡山県電子入札共同利用システム（以下「電子入札システム」という。）により行うこと。 ※開札日の前日までに、市議会で本件に係る令和8年度当初予算の議決が得られないとき、又は、その予算執行の承認が得られないときは、本入札を中止又は延期する。

2 入札等の手続きに関する事項

1	公告期間	公告日から開札日まで
2	公告方法	入札・契約ホームページ「物品」⇒「入札・見積合せ情報 [物品]（契約課発注）」⇒「一般競争入札一覧」に掲載する。
3	仕様書閲覧期間	公告日から開札日まで
4	仕様書閲覧場所	入札・契約ホームページに掲載する。
5	仕様書取得期間	公告日から開札日まで
6	仕様書取得方法	入札・契約ホームページからダウンロードし、取得すること。
7	仕様書質問期間	公告日から 令和8年3月12日（木）午後4時まで
8	仕様書質問方法	質問は電子メール又はファクシミリで行うものとし、件名に「入札質問（ヘッドセット（学校指導課ほか120校））」と明記すること。電話、郵送又は持参によるものは受け付けない。いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。 （確認先）教育・学校指導課 TEL086-803-1591
9	仕様書質問提出先	教育委員会事務局 学校教育部 学校指導課 Eメールアドレス gakkoushidou@city.okayama.jp FAX 086-803-1884
10	仕様書回答掲載期間	令和8年3月13日（金）午後4時から 開札日まで
11	仕様書回答掲載場所	入札・契約ホームページ内に掲載する。
12	入札方法	入札方法等は「物品の一般競争入札公告共通事項」（以下「共通事項」という。）2のとおり ※仕様書に対する質問の回答を確認した後に入札すること。 ※電子入札システムを利用できる時間帯は午前8時から午後9時までとする。 ※再入札をする場合は、第1回目の開札日の午後4時までに再入札を受け付け、同時刻以降に開札を行うので、入札者は2-15に定める開札日時に、電子入札システム「岡山市→物品、役務→電子入札システム→調達案件一覧」で再入札の有無を確認すること。
13	入札受付開始日時	令和8年3月13日（金） 午後4時
14	入札受付締切日時	令和8年3月17日（火） 午後4時
15	開札日時	令和8年3月18日（水） 午前9時30分
16	開札場所	岡山市役所（本庁舎）5階入札室

17	参加資格確認申請書類	<p>開札の結果、「共通事項」3-(6)により一般競争入札参加資格の確認対象者となった者（以下「確認対象者」という）は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び添付書類を市長に提出し、参加資格の確認を受けなければならない。</p> <p><添付書類></p> <p>① 指名停止等措置状況調書</p> <p>② 納入物品明細書</p> <p>申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。</p>
18	参加資格確認申請書類提出方法	<p>確認対象者の申請書等の提出方法は、申請書等を契約課へ直接持参するかまたは契約課へメール送信するかのどちらか一方とする。メール送信する場合の提出先メールアドレスは、(buppin@city.okayama.jp)とし、メールの件名に「入札参加資格確認申請（ヘッドセット（学校指導課ほか120校）」と記載すること。そして必ず契約課物品契約係へ電話（TEL 086-803-1156）し、資料の到達確認を行うこと。</p> <p>※上記以外の方法では受け付けない。なお、窓口受付時またはメール到達確認時には申請書等の内容確認は一切行わない。</p>
19	参加資格確認申請書類受付期間	<p>令和8年3月23日（月）午後5時15分まで</p> <p>（岡山市の休日を定める条例に定める市の休日（以下「休日」という。）を除く。）</p> <p>※上記の期間は申請書等の訂正及び差替えに要する期間を含めたものであるため、申請はできる限り速やかに行うこと。</p>
20	参加資格確認申請書類受付場所	岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市役所5階契約課

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1	入札参加資格共通事項	「共通事項」1のとおり
2	登録部門	物品
3	登録区分	希望業種（大分類） 指定なし
4	営業所所在地要件	市内業者、市内扱い業者又は準市内業者
5	その他	仕様を満たす物品を納入できること

4 この入札に関する注意事項

1	入札金額登録	税抜き総額
2	同等品申請について	<ul style="list-style-type: none"> 参考製品以外の製品で見積もる場合は、仕様書質問期間内に、公告文2-8, 2-9に示す方法で申請を行うこと。 回答は入札・契約ホームページに掲載する。
3	契約日について	契約日は令和8年4月1日となるので留意すること。

物品の一般競争入札公告共通事項

1 入札に参加する者に必要な要件に関する事項

- (1) 令第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき一般競争入札参加資格が決定され、規則第4条の規定に基づく有資格者名簿「物品（原材料を含む）」に登載されていること。
- (3) 公告に定めた開札日時において本市の指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。
- (4) 入札受付締切日時までに、岡山県電子入札共同利用推進協議会が運営する岡山県電子入札共同利用システム（以下「電子入札システム」という。）で使用する電子的な証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）を取得し、電子入札システムにおいて利用者登録を完了していること。

2 入札書の提出に関する事項

- (1) 入札回数は2回とする。
- (2) 入札参加者は、電子入札システムに案件登録された対象業務の入札受付開始日時から入札受付締切日時までの間に、ICカードを使用して電子入札システムにより入札金額の登録を行うことにより入札書を提出すること。
- (3) ICカード取得後に電子入札システムに利用者登録を行っている者について、次に掲げる場合（ICカードの紛失、失効、閉塞、読み取り不能、破損等入札参加者の責により使用できなくなった場合を除く。）には、入札受付締切日時の1時間前までに、岡山市物品購入等電子入札実施要綱（以下「電子入札実施要綱」という。）に定める様式第1号：書面入札参加承認申請書（入札・契約ホームページ→電子入札ページに掲載。）を持参し、市長の承認を得た上で、対象業務におけるその後の手続きについて、書面により参加することができるものとする。ただし、対象業務の開札日がICカードの有効期限内であり、それらの事情が生じた後遅滞なく、ICカードの再発行手続きを行っている場合に限る。
 - ① 災害、盗難等入札参加者の責によらない事由のため電子入札に必要なICカードが使用できなくなった場合。
 - ② その他やむを得ない事由があると認められる場合。
- (4) 書面参加に変更した者は、対象業務において電子参加に変更又は復帰することを認めない。
- (5) (3)の場合において、入札参加者は入札書（入札・契約ホームページ→入札・見積合せ情報〔物品〕（契約課発注）に掲載。）に必要事項を記入し、契約の名義人となる者が記名押印（押印は、あらかじめ使用印として岡山市に届け出た印判に限る。）したものを封筒に入れ、密封して入札受付締切日時までに持参提出すること。封筒の表には、入札参加者名及び件名を記入すること（入札・契約ホームページ→電子入札ページ→電子入札案件における書面入札についてを参照。）。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に登録された金額（書面による入札参加者は、入札書に記載された金額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を電子入札システムに登録（書面による入札参加者は、入札書に記載）すること。
- (7) (2)の場合において、電子入札システムによる入札参加者は、上記入札金額の登録にあわせて、くじ番号欄に任意の3桁の数字を入力すること。(3)の場合において、書面による入札参加者は、入札書のくじ用数字欄に任意の3桁の数字を記入（「000」は記入できない。）すること。

なお、くじ用数字欄に「001」から「999」までの数字の記入がないときは、当該数字を「999」と記入されたものとみなす。
- (8) 提出した入札書は、訂正、引換え又は撤回することはできない。ただし、開札予定日時までに契約課に所定の入札（見積）書錯誤届を提出し、本市が錯誤と認めた入札書は無効とする。

- (9) 特に必要があると認める場合を除き、入札書提出後の入札辞退は認めない。ただし、2回目の入札（以下「再入札」という。）を行う場合において、1回目の入札の開札後、再入札の入札書を提出するまでに入札辞退をする場合を除く。
- (10) 電子入札実施要綱に規定する入札以外は認めない。
- (11) 入札に際して、規則の規定を遵守すること。

3 開札方法等に関する事項

- (1) 入札の開札は、公告に定める開札日時及び場所において執行するものとする。
- (2) 2(3)に規定する書面による入札参加者がいる場合は、公告において指定した日時及び場所において、書面による入札書を電子入札システムに登録した後に開札を執行する。開札の結果、入札参加者の入札が、下記7の参加資格の確認を行うまでもなく、下記5(1)～(12)のいずれかに該当することが明らかである場合は、当該入札参加者の入札を無効とする。
- (3) 上記(2)により無効となった入札書を除いた入札書を提出した入札参加者がいない場合は入札を不調とするものとする。
- (4) 1回目の入札において、(2)により無効となった入札書を除いた入札書のうち税抜き許容価格以下の価格の入札書（以下「有効入札書」という。）を提出した入札参加者が1人以上の場合は直ちに落札者の決定を保留し、有効入札書を提出した者がいない場合は再入札を行うものとする。
- (5) 再入札において、有効入札書を提出した入札参加者が1人以上の場合は直ちに落札者の決定を保留し、有効入札書を提出した者がいない場合は入札を不調とするものとする。
- (6) 上記(4)又は(5)により落札者の決定を保留した場合は、有効入札書を提出した者のうち最低価格の入札書を提出したもの（以下「最低価格入札者」という。）を参加資格の有無の確認（以下「参加資格の確認」という。）を行う対象者（以下「確認対象者」という。）とする。
- (7) 上記(6)に基づき有効入札書に順位を付す場合において、同一価格で入札した者（以下同一価格入札者）という。）が2人以上あるときは、電子くじにより順位を決定するものとする。くじの方法は、次のとおりとする。
 - ① 同一価格入札者ごとに、入札書が到着した順（電子入札システムサーバー受信時刻順）に0から番号を付す。
 - ② 同一価格入札者ごとに、登録されているくじ番号と電子入札システムサーバー受信時刻の到着ミリ秒の小数点以下3桁を合計した数の下3桁（以下「決定くじ番号」という。）を算出する。
なお、2(3)に規定する書面による入札参加者のくじ番号は、入札書に記入されたくじ用数字とし、到着ミリ秒は本市職員が電子入札システムに入札価格を登録した時刻とする。
 - ③ 同一価格入札者の決定くじ番号の合計を同一価格入札者の数で除した余りの数と、①で付された番号の一致した者を第1順位の確認対象者とする。その他の者は①で付された番号が第1順位の確認対象者の番号から数字が大きくなる方向に向かって順位を付し、該当するものがなくなった後は、小さな数字の者から続きの順位を付すものとする。
- (8) 談合通報に基づき調査を実施する場合及び談合の疑いが認められる場合は、入札を中止、延期又は落札決定を保留することができる。
- (9) 本市の使用に係る電子計算機又は電子入札システムの障害等により、電子入札システムを使用した手続を行えないと判断した場合は、入札の延期若しくは中止又は郵便入札への変更をすることができる。
- (10) (9)による場合のほか、市長が特に必要があると認めるときは、入札の延期若しくは中止又は入札の取消しをすることができる。
- (11) (9)及び(10)に基づき入札の中止又は入札の取消しをした場合は、入札参加者の提出した当該入札に係る入札書、申請書等及びその他の書類を無効とする。
- (12) 岡山市は入札の中止等に伴う損害賠償については、その責を負わないものとする。

4 再入札に関する事項

- (1) 再入札に参加することができる者は、1回目の入札に参加した者に限る。ただし、1回目の入札で無効となった者を除く。
- (2) 1回目の入札に参加した者が、再入札において入札書を提出しなかったときは、再入札を辞退し

たものとみなす。

- (3) 再入札の開札結果が不調になったときは、設計内容を変更することなく直ちに再公告する場合がある。

5 入札の無効に関する事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 明らかに競争入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札方法に違反して行われた入札
- (3) ICカードを不正に使用して行われた入札
- (4) 開札日より前の有効期限であるICカードを使用して行われた入札
- (5) 岡山市契約規則第17条の2に規定する電磁的方法による入札について第3条第1項から第3項まで及び第4条第1項に規定する手続を経ずに入札に参加した者がした入札
- (6) 入札受付開始日時から入札受付締切日時までの間に入札書を提出しない者がした入札
- (7) 入札書に必要事項が記載されていない入札
- (8) 明らかに不正によると認められる入札
- (9) 再入札において、1回目の入札で無効となった者がした入札
- (10) 再入札において、1回目の入札に参加していない者がした入札
- (11) その他市長が定める入札条件に違反してなされた入札
- (12) 2(3)に規定する書面により入札に参加した場合は、(1)から(11)に加えて次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。
 - ① 入札書に記名押印がない入札
 - ② 入札金額を訂正している入札又は入札金額その他必要事項を確認しがたい入札
 - ③ 封筒記載の件名又は差出人名と同封された入札書に記載された件名又は入札者名が相違する入札
 - ④ 封筒に件名又は差出人名が記載されていない入札
 - ⑤ 1通の封筒に複数の入札書を封入して提出した入札
 - ⑥ 電子入札による入札書及び書面による入札書のどちらも提出した入札

6 入札の失格に関する事項

下記7に規定する参加資格の確認において、次に掲げる事項のいずれかに該当する者は失格とする。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者
- (2) 公告で指定する期限までに申請書等を提出しない者
- (3) 公告で指定する以外の方法で申請書等を提出した者
- (4) 明らかに不正によると認められる入札を行った者
- (5) 入札後落札者を決定するまでの間に、本市の指名停止等を受けた者（当該指名停止等の理由となった事案が当該入札前に発生したものである場合に限る。）
- (6) その他市長が定める入札条件に違反してなされた入札を行った者

7 参加資格の確認に関する事項

- (1) 確認対象者は、公告において指定する期限までに入札参加資格審査申請をすること。ただし、確認対象となった者が、申請書等提出前に、上記6のいずれかに該当することが確認された場合は、この限りではない。
- (2) 確認対象者から申請書等が提出されたときは、公告に定める開札日時を基準として、申請書等に基づき、当該確認対象者の参加資格の確認を行うものとする。
- (3) 上記(2)により参加資格の確認を行った結果、確認対象者の参加資格がないと認めたときは、第2順位の入札書を提出をした者以降について、順次申請書等の提出を求めた上で、参加資格を有する者が確認されるまで参加資格の確認を行うものとする。
- (4) 上記(3)により参加資格の確認を行う場合は、上記(2)を準用する。（この場合の申請書等の受付期間は、上位順位者の参加資格がないと認めた日の2日後（休日を除く。）の午後5時15分までとする。）

- (5) 参加資格の確認を行った結果、参加資格を有する者がなくなった場合は、入札を不調とするものとする。
- (6) 参加資格の確認を行うに当たり、必要があると認めるときは、入札参加者に対し聴取調査を実施することができるものとする。
- (7) 上記(2)～(6)にかかわらず、必要があると認めるときは、他の入札参加者に対し申請書等の提出を求めることができる。

8 落札者の決定に関する事項

市長は、上記7(1)～(7)の参加資格の確認により、参加資格を有すると認めた者（以下「資格確認者」という。）を落札者として決定するものとする。ただし、資格確認者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、次順位の資格確認者を落札者とするものとする。

9 参加資格確認結果及び入札結果の通知に関する事項

- (1) 市長は、落札者を決定した場合は、申請書等を提出した者に対して、参加資格確認結果及び入札結果を通知するものとする。この場合において、参加資格がないと認めた者に対しては、その理由もあわせて通知するものとする。
- (2) 参加資格の確認後、落札者が申請書等について虚偽の記載をしたことが明らかになったときは、参加資格を喪失する。

10 入札保証金及び契約保証に関する事項

- (1) 入札保証金 詳細内容は、別紙1のとおり
- (2) 契約保証 契約保証金が必要
詳細内容は、別紙1のとおり

11 その他

- (1) 市内業者とは、岡山市内に本社、本店等主たる事務所を有する者、準市内業者とは、本社は岡山市以外にあり、契約締結先の営業所が岡山市内にある者、市内扱い業者とは、準市内業者のうち直近の本市法人市民税の確定申告における岡山市分の従業者数が10人以上であり、かつ、岡山市の市民税を課税され特別徴収を行っている従業者数が10人以上であることの条件を満たし、その旨の関係書類及び市内営業所実態報告書を登録時に提出して確認を受けている者、市外業者とは、前記以外の者をいう。
- (2) 代表者が同じ法人又は個人は、同一の入札において2者以上参加できない。
- (3) 事業協同組合については、組合と当該組合員が同一の入札に参加できない。
- (4) この入札の結果は、落札者の決定後、落札者及び落札金額、入札者及び各入札者の入札金額並びに一般競争入札の参加資格がないと認めた者及びその理由について、岡山市ホームページにおいて閲覧に供する。
- (5) この入札におけるその他の契約条項については、岡山市ホームページに掲載する。
- (6) この入札の執行及び契約の締結については、この公告で定めるもののほか、規則、岡山市物品等一般競争入札実施要綱及び電子入札実施要綱に定めるところによる。

※お問い合わせ先

- パソコン、電子入札システムの操作方法に関すること
岡山県電子入札共同利用ヘルプデスク 電話(0120)432-198(直通)
- ICカード及びICカードリーダーに関すること
コアシステムが認定した民間認証局にお問い合わせください。
- 入札、契約について
岡山市北区大供一丁目1-1 岡山市役所本庁5階
岡山市財政局財務部契約課 電話(086)803-1156(直通)

1 入札保証金について

入札参加に当たっては、入札保証金が必要です。ただし、この入札に参加しようとする者が、岡山市一般競争入札参加資格有資格者名簿に登載されており、開札日の前日から過去3年の間に、本市との間で締結した契約を履行しないこと又は本市から契約の相手方とされたにもかかわらず契約を締結しないこと等がなく、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合又は入札保証保険契約を締結したときは、免除とします。

① 納入金額

見積もった契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を含めた額。）の100分の5以上の額を納付してください。（入札保証金に代わる担保として、*¹銀行又は市長が確実と認める金融機関（以下「金融機関等」という。）の保証を提供することができます。）

② 納入方法

契約課で発行する納入通知書（納付書は契約課で作成します。必ずあらかじめ契約課に連絡してください）で納付し、開札日の前日（休日を除く。）午後3時までに領収書を契約課へ提出してください。（入札保証金に代わる担保を提供する場合は、開札日の前日（休日を除く。）午後3時までに金融機関等の保証に係る保証書を契約課へ提出してください。入札保証保険契約を締結した場合も同様とします。）

2 契約保証金について

契約締結に当たっては、**契約保証金**が必要です。次の①～③のいずれかの書類を提出していただきます。保証金額、保険金額又は契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上です。

保 証 の 方 法	提出していただく書類
① 債務不履行により生ずる損害金の支払いを保証する* ¹ 銀行又は市長が確実と認める金融機関の保証	当該保証に係る保証書
② 債務不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約（定額てん補特約方式に限る。）の締結	当該履行保証保険に係る証券
③ 契約保証金の納付 （納付書は契約課で作成します。必ずあらかじめ契約課に連絡してください）	契約保証金に係る領収書及びその表裏の写し

*¹銀行又は市長が確実と認める金融機関とは、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和29年法律第195号）第3条に規定する金融機関とし、銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産業協同組合又はその他の貯金の受入れを行う組合をいう。

納入方法

契約課で発行する納入通知書（納付書は契約課で作成します。必ずあらかじめ契約課に連絡してください）で納付し、その*²契約書の作成期日の午後3時までに領収書を契約課へ提出してください（契約保証金に代わる担保を提供する場合は、その契約書の作成期日の午後3時までに金融機関等の保証に係る保証書を契約課へ提出してください。履行保証保険契約を締結した場合も同様とします。）。

*²契約書の作成期日とは市長から契約の相手方とする旨の通知を受けた日から7日以内をいう。

再入札の実施について（お知らせ）

1 回目の入札で有効な入札書を提出した方がない
（許容価格の範囲内で入札書を提出した方がない）場合は、
2 回目の入札（再入札）を行います。

○再入札案件の有無については、岡山県電子入札共同利用システムの「調達案件一覧」でご確認ください。なお、再入札を行う場合、通知書（メール）を発行します。

○再入札に参加できる方は、1 回目の入札参加者に限ります。

○再入札をする場合は、1 回目の入札の開札日の午後 4 時までを入札受付時間とし、同日午後 4 時以降に開札を行います。

○再入札で入札金額の登録を行わなかったときは、「棄権」となります。また、「再入札金額登録」画面から「辞退」を登録すると、「辞退」となります。

※再入札の流れ、操作などは、「岡山県電子入札共同利用システム 受注者様向け操作マニュアル 一般競争入札（オープン方式）」をご覧ください。

仕 様 書

1 品名、数量、仕様・機能等

品名・参考製品	仕様・機能等	数量
ヘッドセット 【参考製品】 アーテック 91929 Type-C	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳対応、マイク機能搭載 ・耳の中に挿入しない構造であること ・Chrome OSを搭載したChromebookに対応しており、音声出力、マイク入力の機能が標準で使用可能であること ・専用ドライバや追加ソフトウェアを必要としないこと ・Type-Cに対応していること ・教室内での使用に支障がないこと 	10,500

同等品以上可

2 納 期 令和8年10月30日(金)

3 納品場所 学校指導課ほか
※詳細は内訳書及び別紙のとおり

4 納入条件

- ・納入については、事前に担当宛連絡し、調整すること。
- ・搬入費用を含めて積算すること。
- ・原則として梱包材料等は持ち帰ること。ただし、学校担当者の指示があった場合はこの限りではない。
- ・納品後、汚れや破損のあるものについては無償で新品と交換すること。
- ・納品後1年間は無償で保証すること。ただし、メーカー保証期間が1年以上のものについては、メーカーの指定保証期間による。
- ・下取りなし

5 主管課担当者 岡山市教育委員会事務局学校教育部学校指導課指導係 担当 赤堀
直通 086-803-1591

6 その他

- ・納入の際には、(別紙)の検査立会人職氏名欄に学校長の記名・押印(学校長が不在の場合には代理の者でも可とする)を受け、納品書とともに学校指導課に提出すること。
- ・仕様書に定めていない事項が生じた場合は、協議の上、誠意をもって解決にあたること。
- ・契約日及び物品の供給開始日が令和8年4月1日となります。

※参考製品以外の製品で見積もる場合は、公告文に示す仕様書質問期間内に仕様書質問方法(FAXまたはEメール)によりカタログ等添付の上、同等品認定を申し出ること。定価、形状、機能など検討の上、採否を認定します。後継機種で見積もる場合においても同様に提出・承認を受けること。(必要に応じて担当者までカタログ・見本等を持参することを可とする。)

回答は、入札・契約ホームページに掲載する。

※落札後、納品までに参考製品(認定した同等品を含む)の後継機種が発売され、後継機種を納品する場合には、必ず担当課に確認を取り、了承を得たうえで納品すること。

※開札日の前日までに、市議会で本件に係る令和8年度当初予算の議決が得られないとき、又は、その予算執行の承認が得られないときは、本入札を中止又は延期する。

内 訳 書

学 校 名 等	納品個数	学 校 名 等	納品個数	学 校 名 等	納品個数
岡山市教育委員会事務局学校指導課	59	宇野小学校	162	芳明小学校	111
足守小学校	32	平井小学校	133	箕島小学校	86
伊島小学校	143	富山小学校	121	足守中学校	29
中山小学校	134	操南小学校	115	岡輝中学校	45
御南小学校	127	操明小学校	107	中山中学校	117
蛭明小学校	27	旭竜小学校	38	石井中学校	149
大元小学校	163	可知小学校	78	高松中学校	89
野谷小学校	36	西大寺南小学校	43	建部中学校	36
鯉山小学校	44	開成小学校	32	御南中学校	200
岡南小学校	83	古都小学校	51	京山中学校	115
石井小学校	83	角山小学校	16	岡北中学校	109
三門小学校	54	西大寺小学校	98	吉備中学校	202
清輝小学校	29	豊小学校	47	岡山中央中学校	135
福渡小学校	18	芥子山小学校	140	桑田中学校	167
建部小学校	35	城東台小学校	34	御津中学校	39
竹枝小学校	13	御休小学校	25	岡山後楽館中学校	49
牧石小学校	47	江西小学校	122	香和中学校	94
大野小学校	87	千種小学校	35	竜操中学校	191
鹿田小学校	165	雄神小学校	19	操山中学校	174
津島小学校	128	浮田小学校	38	高島中学校	141
加茂小学校	40	平島小学校	43	操南中学校	71
馬屋上小学校	16	政田小学校	37	東山中学校	111
御野小学校	120	甲浦小学校	52	富山中学校	65
西小学校	230	芳田小学校	90	旭東中学校	112
平津小学校	46	浦安小学校	119	西大寺中学校	94
吉備小学校	239	灘崎小学校	64	瀬戸中学校	76
桃丘小学校	35	七区小学校	29	上道中学校	77
陵南小学校	135	小串小学校	14	灘崎中学校	52
馬屋下小学校	38	福田小学校	135	妹尾中学校	75
御津小学校	35	妹尾小学校	83	福南中学校	66
五城小学校	16	曾根小学校	33	芳田中学校	102
御津南小学校	30	福島小学校	52	興除中学校	57
庄内小学校	102	興除小学校	55	藤田中学校	69
岡山中央小学校	110	南輝小学校	93	芳泉中学校	203
横井小学校	144	東疇小学校	78	福浜中学校	123
旭東小学校	27	彦崎小学校	49	福田中学校	88
旭操小学校	106	平福小学校	99	山南学園	96
高島小学校	219	福浜小学校	134		
竜之口小学校	77	第一藤田小学校	46		
幡多小学校	171	第二藤田小学校	63		
三勲小学校	106	第三藤田小学校	37		
財田小学校	93	芳泉小学校	184		

(別紙)

納品場所			検査立会人職氏名		㊟	納品日
学校名	所在地	電話	職名	氏名		
岡山市教育委員会事務局 学校指導課	岡山市北区大供一丁目1番1号	086-803-1591				令和8年 月 日
足守小学校	北区足守789番地	086-295-0058				令和8年 月 日
伊島小学校	北区伊島町一丁目6番6号	086-252-2251				令和8年 月 日
中山小学校	北区一宮702番地	086-284-0014				令和8年 月 日
御南小学校	北区今保243番地3	086-243-2461				令和8年 月 日
蛭明小学校	北区大井360番地	086-295-0142				令和8年 月 日
大元小学校	北区大元上町9番43号	086-241-8562				令和8年 月 日
野谷小学校	北区栢谷259番地1	086-294-3609				令和8年 月 日
鯉山小学校	北区吉備津1444番地	086-287-3024				令和8年 月 日
岡南小学校	北区岡南町二丁目4番5号	086-225-3526				令和8年 月 日
石井小学校	北区寿町2番8号	086-252-5151				令和8年 月 日
三門小学校	北区下伊福西町5番37号	086-252-2721				令和8年 月 日
清輝小学校	北区新道1番地	086-225-4875				令和8年 月 日
福渡小学校	北区建部町川口1302番地	086-722-2111				令和8年 月 日
建部小学校	北区建部町富沢366番地	086-722-0073				令和8年 月 日
竹枝小学校	北区建部町吉田1504番地	086-722-0818				令和8年 月 日
牧石小学校	北区玉柏2108番地	086-228-0036				令和8年 月 日
大野小学校	北区大安寺南町二丁目8番36号	086-252-1722				令和8年 月 日
鹿田小学校	北区大供表町16番50号	086-225-4646				令和8年 月 日
津島小学校	北区津島本町19番1号	086-253-3250				令和8年 月 日
加茂小学校	北区津寺517番地	086-287-2077				令和8年 月 日
馬屋上小学校	北区富吉2944番地2	086-294-3602				令和8年 月 日

納品場所			検査立会人職氏名		印	納品日
学校名	所在地	電話	職名	氏名		
御野小学校	北区中井町一丁目6番34号	086-225-3675				令和8年 月 日
西小学校	北区中仙道一丁目18番20号	086-241-0936				令和8年 月 日
平津小学校	北区檜津738番地1	086-284-0010				令和8年 月 日
吉備小学校	北区庭瀬256番地	086-293-0002				令和8年 月 日
桃丘小学校	北区芳賀5111番地22	086-284-7668				令和8年 月 日
陵南小学校	北区東花尻241番地1	086-292-0023				令和8年 月 日
馬屋下小学校	北区松尾105番地1	086-284-0407				令和8年 月 日
御津小学校	北区御津字垣1212番地	086-724-1721				令和8年 月 日
五城小学校	北区御津新庄3055番地	086-724-0404				令和8年 月 日
御津南小学校	北区御津野々口1616番地	086-724-1131				令和8年 月 日
庄内小学校	北区三手336番地2	086-287-2014				令和8年 月 日
岡山中央小学校	北区弓之町9番27号	086-234-7750				令和8年 月 日
横井小学校	北区横井上178番地	086-294-2303				令和8年 月 日
旭東小学校	中区門田屋敷本町1番17号	086-272-5168				令和8年 月 日
旭操小学校	中区倉富160番地	086-276-2371				令和8年 月 日
高島小学校	中区国府市場131番地	086-275-0069				令和8年 月 日
竜之口小学校	中区四御神266番地	086-279-4675				令和8年 月 日
幡多小学校	中区高屋254番地	086-272-1776				令和8年 月 日
三敷小学校	中区徳吉町一丁目1番21号	086-272-3141				令和8年 月 日
財田小学校	中区長岡58番地2	086-279-0022				令和8年 月 日
宇野小学校	中区原尾島一丁目9番1号	086-272-5281				令和8年 月 日
平井小学校	中区平井四丁目19番52号	086-277-7204				令和8年 月 日
富山小学校	中区福泊233番地	086-277-7221				令和8年 月 日

納品場所			検査立会人職氏名		印	納品日
学校名	所在地	電話	職名	氏名		
操南小学校	中区藤崎45番地	086-277-7127				令和8年 月 日
操明小学校	中区藤崎721番地3	086-276-0331				令和8年 月 日
旭竜小学校	中区八幡8番地1	086-275-0130				令和8年 月 日
可知小学校	東区可知一丁目83番地2	086-942-3555				令和8年 月 日
西大寺南小学校	東区金岡西町435番地1	086-942-2074				令和8年 月 日
開成小学校	東区金田1524番地	086-948-2042				令和8年 月 日
古都小学校	東区古都宿453番地の1	086-279-0616				令和8年 月 日
角山小学校	東区才崎389番地	086-297-2378				令和8年 月 日
西大寺小学校	東区西大寺上一丁目19番21号	086-942-2155				令和8年 月 日
豊小学校	東区西大寺川口130番地2	086-942-2800				令和8年 月 日
芥子山小学校	東区西大寺松崎97番地	086-943-8570				令和8年 月 日
城東台小学校	東区城東台西三丁目6番3号	086-208-6430				令和8年 月 日
御休小学校	東区西祖179番地	086-297-2031				令和8年 月 日
江西小学校	東区瀬戸町江尻1399番地2	086-952-0033				令和8年 月 日
千種小学校	東区瀬戸町鍛冶屋391番地	086-953-0604				令和8年 月 日
雄神小学校	東区富崎218番地	086-942-3237				令和8年 月 日
浮田小学校	東区沼1725番地	086-297-2017				令和8年 月 日
平島小学校	東区東平島1293番地	086-297-3037				令和8年 月 日
政田小学校	東区政津850番地	086-948-3406				令和8年 月 日
甲浦小学校	南区飽浦250番地	086-267-2306				令和8年 月 日
芳田小学校	南区泉田408番地	086-241-6900				令和8年 月 日
浦安小学校	南区浦安本町95番地	086-264-7469				令和8年 月 日
灘崎小学校	南区片岡1091番地	086-362-0052				令和8年 月 日

納品場所			検査立会人職氏名		㊟	納品日
学校名	所在地	電話	職名	氏名		
七区小学校	南区北七区61番地3	086-362-0171				令和8年 月 日
小串小学校	南区小串3379番地	086-269-2014				令和8年 月 日
福田小学校	南区古新田1095番地	086-282-1136				令和8年 月 日
妹尾小学校	南区妹尾1353番地	086-282-1170				令和8年 月 日
曾根小学校	南区曾根139番地2	086-298-2006				令和8年 月 日
福島小学校	南区立川町3番37号	086-264-3151				令和8年 月 日
興除小学校	南区中畦593番地	086-298-2010				令和8年 月 日
南輝小学校	南区南輝三丁目6番9号	086-263-5800				令和8年 月 日
東疇小学校	南区東畦656番地2	086-282-0900				令和8年 月 日
彦崎小学校	南区彦崎2642番地	086-362-1179				令和8年 月 日
平福小学校	南区平福一丁目7番1号	086-263-7621				令和8年 月 日
福浜小学校	南区福富東一丁目1番1号	086-262-0145				令和8年 月 日
第一藤田小学校	南区藤田349番地	086-296-2877				令和8年 月 日
第二藤田小学校	南区藤田595番地	086-296-3129				令和8年 月 日
第三藤田小学校	南区藤田1757番地	086-296-2479				令和8年 月 日
芳泉小学校	南区芳泉三丁目2番3号	086-264-6706				令和8年 月 日
芳明小学校	南区万倍1番地	086-241-4005				令和8年 月 日
箕島小学校	南区箕島2384番地	086-282-0279				令和8年 月 日

納品場所			検査立会人職氏名		㊟	納品日
学校名	所在地	電話	職名	氏名		
足守中学校	北区大井360番地	086-295-0250				令和8年 月 日
岡輝中学校	北区岡町12番17号	086-224-0358				令和8年 月 日
中山中学校	北区辛川市場159番地	086-284-0038				令和8年 月 日
石井中学校	北区下伊福上町10番9号	086-252-1165				令和8年 月 日
高松中学校	北区高松原古才30番地	086-287-2052				令和8年 月 日
建部中学校	北区建部町建部上734番地	086-722-0517				令和8年 月 日
御南中学校	北区田中581番地	086-241-3357				令和8年 月 日
京山中学校	北区津島京町一丁目7番1号	086-254-2797				令和8年 月 日
岡北中学校	北区津島東一丁目1番1号	086-252-3256				令和8年 月 日
吉備中学校	北区庭瀬103番地	086-293-0003				令和8年 月 日
岡山中央中学校	北区蕃山町6番10号	086-225-0151				令和8年 月 日
桑田中学校	北区東島田町二丁目3番35号	086-224-5836				令和8年 月 日
御津中学校	北区御津宇垣1227番地	086-724-0541				令和8年 月 日
岡山後楽館中学校	北区南方一丁目3番15号	086-226-7100				令和8年 月 日
香和中学校	北区吉宗590番地	086-294-2009				令和8年 月 日
竜操中学校	中区赤田188番地1	086-272-9696				令和8年 月 日
操山中学校	中区国富三丁目11番1号	086-272-2248				令和8年 月 日
高島中学校	中区賞田190番地1	086-275-2882				令和8年 月 日
操南中学校	中区藤崎130番地2	086-277-7281				令和8年 月 日
東山中学校	中区御幸町13番3号	086-272-2168				令和8年 月 日
富山中学校	中区海吉1462番地5	086-277-2812				令和8年 月 日
旭東中学校	東区大多羅町276番地	086-942-2644				令和8年 月 日
西大寺中学校	東区西大寺上一丁目20番60号	086-942-3818				令和8年 月 日

納品場所			検査立会人職氏名		印	納品日
学校名	所在地	電話	職名	氏名		
瀬戸中学校	東区瀬戸町瀬戸444番地	086-952-0027				令和8年 月 日
上道中学校	東区南古都714番地	086-297-2004				令和8年 月 日
灘崎中学校	南区片岡770番地	086-362-0073				令和8年 月 日
妹尾中学校	南区妹尾1212番地	086-282-1144				令和8年 月 日
福南中学校	南区築港ひかり町10番35号	086-264-5490				令和8年 月 日
芳田中学校	南区当新田468番地1	086-241-0533				令和8年 月 日
興除中学校	南区中畦589番地4	086-298-2034				令和8年 月 日
藤田中学校	南区藤田400番地	086-296-2126				令和8年 月 日
芳泉中学校	南区芳泉三丁目2番1号	086-264-9081				令和8年 月 日
福浜中学校	南区三浜町二丁目3番26号	086-262-1178				令和8年 月 日
福田中学校	南区山田544番地3	086-282-0370				令和8年 月 日
山南学園	東区北幸田509-1	086-946-8102				令和8年 月 日

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

岡山市長 大 森 雅 夫 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

⑩

令和8年3月4日 付けで公告のあった **ヘッドセット(学校指導課ほか120校)**
に係る入札参加資格を確認されたく、必要な書類を添えて申請します。

なお、当社（者）は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条
の4に規定する者でないこと並びにこの申請書および添付書類の内容は事実と
相違ないことを誓約します。

指名停止等措置状況調書

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者名

岡山市以外の公共機関から指名停止，指名留保等の措置を受けているかどうか	措置を受けていない ・ 措置を受けている (該当する方を○で囲んでください。)
-------------------------------------	--

上記措置を受けている場合は以下に記載してください。

公 共 機 関 名	
措 置 期 間	
措 置 理 由	
そ の 他	

注1) この調書は，今回発注物品の入札参加資格確認申請時に提出するとともに，その後契約締結日までの間に上記措置を受けたときは，速やかに必要事項を記載して届け出てください。

納入物品明細書

令和 年 月 日

申請者 住 所
商号又は名称
代 表 者 名

納入する物品の明細については、以下のとおりです。

ヘッドセット(学校指導課ほか120校)

(消費税又は消費税相当額を除く)

	メーカー名、品名、型番等	単価	数量	合計(=入札金額)
ヘッドセット			10,500	

※搬入に係る諸経費等すべて含む。